

株 主 各 位

大阪府中央区南本町一丁目8番14号  
さくらインターネット株式会社  
代表取締役社長 笹 田 亮

## 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月25日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成19年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府中央区安土町三丁目1番3号  
ヴィアーレ大阪 2階クリスタルルーム
3. 目的事項  
報告事項 第8期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容報告の件  
決議事項  
議 案 第8期計算書類承認の件

以 上

---

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sakura.ad.jp>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における日本経済は、堅調な企業収益の改善に伴う設備投資の増加や雇用環境の改善、個人消費の増加傾向などに支えられ景気は概ね回復基調を続けてまいりました。しかし、一方では原油価格の動向が国内外経済に与える影響等が懸念され、未だ先行き不透明感が拭えない状況も続いております。

このような経済環境の中、当社の事業分野でありますインターネット業界は、インターネットが産業・経済活動から日常生活に必要な社会基盤(インフラ)にまで発展し、ブロードバンド化などによる通信速度の向上、サービスの多様化・低廉化により、インターネットはますます便利になり、国民生活に浸透しております。当社におきましては、ブロードバンド化の進捗とともに価格競争の激化、サービスの多様化に対応するサービスラインナップの強化など重要課題が課せられました。

当社は、顧客の多様なニーズに応えるため、データセンターの収容能力を一層高め、より安定したインターネット接続環境を提供できるよう、西新宿データセンターを平成18年6月より、代官山データセンターを平成18年9月より運用開始し、基幹回線であるバックボーンの容量について102Gbpsに増速しました。また、専用サーバサービスのサーバ機材の多様化、高機能化への対応、サポート体制の充実などにより、顧客満足度を高めたサービスを展開し顧客獲得に注力しました。その一方で、回線原価等の通信原価の低減、データセンターの稼働率(ラック充足率)を高めるなど、コストダウンの努力を重ねましたが、西新宿データセンター及び代官山データセンターの新設による賃借料等の固定経費や顧客増加に伴うサポート体制の充実による人件費増などによる諸経費が増加しました。また、オンラインゲームにつきましては、平成18年8月よりサービス提供を開始し、ゲーム関連の設備投資や運営に関わる費用などの諸経費が増加しました。この結果、当事業年度の売上高は4,398,489千円(前事業年度比59.4%増)、営業損失は123,647千円(前事業年度は営業利益219,884千円)、経常損失は162,170千円(前事業年度は経常利益207,417千円)と増収減益となり、またオンラインゲームの専用実施権等の減損処理ならびに関係会社株式評価損を特別損失として計上したため、当期純損失は358,238千円(前事業年度は当期純利益116,287千円)となりました。

サービス別の詳細は、次のとおりであります。

ハウジングサービスにつきましては、ブロードバンド通信サービスの普及を背景としたコンテンツ配信会社などによるデータセンター需要の拡大などにより、売上高は1,742,958千円となりました。

専用サーバサービスにつきましては、サーバ機材の高機能化などにより、より顧客満足度を高めたサービス展開を実施し、顧客拡大に注力した結果、売上高は1,156,244千円となりました。

レンタルサーバサービスにつきましては、市場での知名度などの高まりや顧客拡大に注力した結果、売上高は527,259千円となりました。

インターネット接続サービスにつきましては、DIXサービスにおける売上高266,779千円、ローミングサービスにおける売上高134,796千円、ダイヤルアップサービスにおける売上高56,687千円などにより、売上高496,285千円となりました。

その他のサービスにつきましては、レンタルサーバサービスの顧客増加との相乗効果によるドメイン取得代行手数料として売上高171,073千円、ウイルススキャンサービスにおける売上高202,357千円、またオンラインゲームサービスにつきまして平成18年8月より多人数同時参加型オンラインゲーム(MMOG)のサービス提供を開始しましたが、想定会員数に対する実績の下回りにより売上高は46,533千円となり、その結果その他のサービスの売上高は475,739千円となりました。

### サービス区分別の状況

サービス区分		前事業年度		当事業年度		前事業年度比 (%)
		件数(件) 売上高(百万円)	売上高 構成比率(%)	件数(件) 売上高(百万円)	売上高 構成比率(%)	
ハウジングサービス	件数	423		729		172.34
	売上高	954	34.6	1,742	39.6	182.52
専用サーバサービス	件数	4,830		7,368		152.55
	売上高	769	27.9	1,156	26.3	150.27
レンタルサーバサービス	件数	86,569		124,843		144.21
	売上高	401	14.6	527	12.0	131.24
インターネット接続サービス	売上高	331	12.0	496	11.3	149.71
その他サービス	売上高	300	10.9	475	10.8	158.08
合計	売上高	2,758	100.0	4,398	100.0	159.45

## (2) 設備投資等及び資金調達の状況

当事業年度中における設備投資の総額は2,179,449千円（所有権移転ファイナンスリースを含む）であり、主要なものは西新宿データセンターならびに代官山データセンターの新設及び堂島データセンターの増設におけるラック設置ならびにレンタルサーバサービス等に使用するサーバ器材等でありませぬ。

当事業年度における主な資金調達の状況につきましては、金融機関からの借入による資金調達1,488,000千円のほか、リース契約による調達1,277,134千円及び自己資金により賄いました。

## (3) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

さくらクリエイティブ株式会社（子会社）の設立に際し、同社株式を取得しており、8,000千円の出資を行っております。

SAKURA Internet(USA), Inc.(子会社)の設立に際し、同社株式を取得しており、23,078千円の出資を行っております。

## (4) 対処すべき課題

当社は、主としてデータセンターとバックボーンを基としてインターネットサービスを提供しておりますが、当社が属する業界につきましてはブロードバンド化の進展に伴ってデータセンター需要が引き続き堅調な一方で、他社もそれに対応してデータセンター設備を大幅に拡張する動きが見られるなど、激しい競争が続いております。

### サービスの競争力維持

当社では、バックボーンの品質と価格競争力が、サービスを提供するうえでの強みと考えておりますが、ブロードバンド化とともに価格競争が激化し、付加価値による顧客の囲い込みに対する重要性が高まっております。さらなる優位性を高めるためには、バックボーンやサーバの性能向上とコストダウンを継続して進め、子会社各社の開発力や運用力を最大限に活用して、グループ全体でサポート体制の充実や既存サービスの付加価値向上に取り組む必要があります。

### サービスラインナップの強化

平成18年6月に開業した西新宿データセンターによる増加能力の一部はオンラインゲーム運用など当社の新たな事業モデルに振り向けています。また、その他のデータセンターにおいても、法人顧客に向けて企業の情報セキュリティ・ニーズを捕捉してサーバでセキュリティを一括管理できる新サービスや、主に個人顧客に向けて携帯電話その他の情報端末を通じてデータセンターをより身近に活用できるサービスの提供など、サービスラインナップの強化を目指しています。今後とも新サービスを着実に実現化する体制の強化を図る必要があります。

### 情報セキュリティに対する取り組み

平成18年4月に東新宿データセンター及び堂島データセンターの各ハウジングサービス運用業務を対象にISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得しました。また、個人情報については、平成18年6月にプライバシーマーク（Pマーク）の付与認定を受けました。今後、ISMSの認証範囲の拡大を図ることを目指しており、引き続き情報セキュリティに対する全社的な意識向上に継続して取り組む必要があります。これらのため社内に設置した事務局を中心に、情報セキュリティに対する全社的な意識向上に継続して取り組む必要があります。

### 海外への展開について

平成18年2月に、海外拠点として、当社と中国法人との合弁会社の設立許可を得ました。今後は、合弁会社においてまずレンタルサーバサービスを軌道に乗せ、中国パートナー法人とのシナジー（相乗）効果を最大限に発揮して、海外におけるデータセンター事業モデルの確立を図っていく必要があります。また、平成18年7月に、米国にSAKURA Internet(USA), Inc.を設立しました。当社提供サービスの付加価値向上に資する事業の情報収集やライセンス契約等のプロジェクト支援拠点として、当社グループの海外展開に活かす必要があります。さらに、平成18年8月に、米国法人から日本語版ライセンスを取得したオンラインゲーム・タイトルの運用を開始しましたが、今後はオンラインゲームの運用と相まって、タイトルのライセンス元によるグローバルなサービス展開への参画を通じて、この事業モデルから得るノウハウを今後の当社の海外展開に活かす必要があります。

### コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスについて

社会に責任ある企業として成長するにあたり、コーポレート・ガバナンスを確立することが重要であります。そのため、取締役を4名に限定して意思決定のスピードの向上と取締役間の相互監視機能の強化を図るとともに、執行役員制度を導入して業務執行の区分を明確化しておりますが、さらなる強化のため、より専門性の高い人材の採用等、一層の体制の強化を図る必要があります。また、取締役、執行役員、社員のすべてにおいてコンプライアンスを徹底するため、内部監査室の内部監査体制強化、弁護士等の外部機関の助言を受け徹底を図っておりますが、社外取締役の選任や管理体制の強化を図る必要があります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 5 期 (平成16年 3 月期)	第 6 期 (平成17年 3 月期)	第 7 期 (平成18年 3 月期)	第 8 期 (平成19年 3 月期)
売 上 高 (千円)	1,436,800	1,930,064	2,758,593	4,398,489
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( ) (千円)	152,477	132,443	207,417	162,170
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( ) (千円)	150,546	70,835	116,287	358,238
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 ( ) (円)	10,454.62	2,459.55	3,908.80	11,308.49
総 資 産 (千円)	830,561	1,001,013	2,596,501	5,078,947
純 資 産 (千円)	314,820	371,255	815,343	519,103

(注) 平成16年12月22日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。なお第 6 期の 1 株当たり当期純利益については期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社イクスフェイス	32,000千円	52.9%	オンラインゲーム配信サービス
株式会社カイロス	150,000千円	50.3%	システム・ソリューション提供サービス
さくらクリエイティブ株式会社	10,000千円	80.0%	ウェブサイトのデザイン及び構築サービス
SAKURA Internet (USA), Inc.	23,078千円 (USD200,000)	100.0%	オンラインゲームローカライズサービス

(注) 株式会社イクスフェイスの議決権比率のうち23.5%は緊密な者(当社従業員)の所有によるものであります。

当社の連結子会社は上記の 4 社であります。当社の持分法適用会社を含む当連結会計年度の売上高は4,703,286千円、経常損失は346,062千円、当期純損失は493,723千円となりました。

(7) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社は、インターネットプロバイダ業務を主たる事業とし、その事業内容は次のとおりであります。

- インターネット接続サービス
- インターネットでのサーバの設置及びその管理業務
- インターネットに関するコンサルティング
- コンピューター及びその周辺機器の製作及び販売・保守

(8) 主要な営業所等（平成19年3月31日現在）

本 社：大阪市中央区南本町一丁目8番14号 堺筋本町ビル 9階  
東 京 支 社：東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 新宿第一生命ビル 6階  
データセンター：本町、堂島（以上、大阪市）、サンシャイン、池袋、東新宿、西新宿、代官山（以上、東京都）

(9) 従業員の状況（平成19年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
121名	37名増	33.42歳	2.19年

- (注) 1. 従業員数には、派遣社員及びアルバイト、出向社員は含んでおりません。  
2. 前事業年度に比べて従業員数が37名増加しておりますが、この増加は主に、業容拡大に伴う営業や企画、技術部門の要員の採用及び管理部門強化のための要員の採用をしたことによるものであります。

(10) 主要な借入先（平成19年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	758,580 千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	448,000 千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	321,702 千円
商 工 組 合 中 央 金 庫	240,000 千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100,000 千円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

- (1) 発行済株式の総数 32,270株  
 (2) 株主数 2,987名  
 (3) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)
笹 田 亮	6,600
田 中 邦 裕	6,600
鷺 北 賢	1,320
菅 博	1,240
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,200
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	1,000
笹 田 さ く ら	840
萩 原 保 克	834
遠 江 正 通	400
川 端 利 明	250

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

新株予約権の数

606個

目的となる株式の種類及び数

普通株式 606株（新株予約権1個につき1株）

取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区別合計

	回次（行使価額）	行使期限	個数	保有者数
取締役	第1回新株予約権（50,000円）	平成21年3月10日	50個	1名
	第2回新株予約権（329,000円）	平成23年6月27日	60個	2名
監査役	第2回新株予約権（329,000円）	平成23年6月27日	15個	3名

(2) 当事業年度中に従業員に交付した新株予約権の状況

新株予約権の数

301個

交付者の数

77名

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 301株（新株予約権1個につき1株）

新株予約権の払込金額

無償

新株予約権の行使価額

1個当たり329,000円

新株予約権の行使期間

平成20年6月28日から平成23年6月27日まで

その他取得の条件

当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社の株主総会で承認された場合、取締役で別途決定する日において、募集新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 上記のうち30株（個）は退職により権利を喪失しております。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	笹 田 亮	最高経営責任者
取締役	田 中 邦 裕	最高執行責任者
取締役	片 岡 督 雄	最高財務責任者
取締役	吉 岡 実	最高営業責任者
(常勤)監査役	野 崎 國 弘	
(常勤)監査役	小 川 清 司	
監査役	梅 木 敏 行	オシリス株式会社代表取締役

(注) 監査役小川清司氏及び梅木敏行氏は、社外監査役であります。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	4名	62,400千円
監査役	3名 (うち社外 2名)	12,000千円 (うち社外 6,000千円)
合計	7名	74,400千円

- (注) 1. 上記のほか、平成18年6月27日開催の定時株主総会の決議により、ストックオプションとしての新株予約権3,539千円（報酬等としての額）を取締役2名に、新株予約権884千円（報酬等としての額）を監査役3名に付与しました。
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年10月2日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、平成18年6月27日開催の第7回定時株主総会においてストックオプションに係る報酬として年額20,000千円以内の新株予約権の支給を決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年10月2日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、平成18年6月27日開催の第7回定時株主総会においてストックオプションに係る報酬として年額10,000千円以内の新株予約権の支給を決議いただいております。

##### (3) 社外役員に関する事項

###### 社外監査役の活動状況

各社外監査役は定期的に開催される取締役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務執行に関する事項について、意見の表明を行いました。取締役会への出席状況につきましては次のとおりであります。

区 分	取 締 役 会 ( 3 5 回 開 催 中 )
(常勤) 監査役 小川清司	35回
監査役 梅木敏行	30回

###### 責任限定契約

当社と社外監査役の小川清司氏及び梅木敏行氏とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

## 5. 会社の体制及び方針

当社の業務の適正を確保するための内部統制の整備について取締役会で決定した基本方針は次のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守及び社会倫理を企業活動の原則とし、日常的に経営陣が、代表取締役社長を筆頭にしてコンプライアンスの意義と重要性を全使用人に理解させるように努める。

コンプライアンス規程を制定し、取締役及び使用人が職務執行にあたり法令等を遵守することの周知徹底を図る。

代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会が、全社的なコンプライアンス体制の運用状況の確認及び問題点に対する是正の検討を行い、取締役会に報告する。

内部通報規程に基づき、管理部及び社外弁護士が、役職員からの法令違反行為等に関する通報及び相談の窓口となり、当該行為の早期発見、是正及び防止に努める。

内部監査室所属の職員は、取締役及び使用人による職務執行の法令等の適合性を監査し、代表取締役社長に報告する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

管理部を管掌する取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する。

管理部を管掌する取締役は、取締役会で定める文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。

取締役及び監査役は文書管理規程により、上記文書等を常時閲覧することができるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を制定し、企業活動の持続的発展を阻害するあらゆるリスクに対処するシステムを構築する。

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会が、全社的なリスク管理体制の運用状況の確認及び問題点に対する是正の検討を行い、取締役会に報告する。

内部監査室所属の職員は、全社的なリスク管理体制の運用状況を監査し、代表取締役社長に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

業務分掌、職務権限及び意思決定ルールの策定

稟議システムを用いた意思決定

取締役及び執行役員を構成員とする経営会議の設置

取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標及び予算の設定ならびにITを活用した月次・四半期業績管理の実施

取締役会による月次業績のレビュー及び改善策の実施

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会は、当社及びグループ会社間での内部統制システムに関する協議、情報の共有化、指示及び要請の伝達等が効率的に行われているかを調査し、その結果を取締役に報告する。

内部監査室所属の職員は、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

監査役は、当社及びグループ会社の監査を実施し、その結果を取締役に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役及び執行役員等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

上記の報告及び情報提供として主なものは次のとおりとする。

- ・ 経営会議、各部署ミーティングへの参画
- ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
- ・ 監査役から要求された社内稟議書及び会議議事録の回付
- ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・ 毎月の経営状況として重要な事項
- ・ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ・ 重大な法令・定款違反
- ・ その他コンプライアンス上重要な事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役、執行役員との間の定期的な意見交換会を設定する。内部統制システムに精通している弁護士・会計士と契約し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

# 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,085,998</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,704,170</b>
現 金 預 金	502,009	買 掛 金	201,731
売 掛 金	209,525	短 期 借 入 金	728,002
貯 蔵 品	113,183	一年以内返済長期借入金	279,000
短 期 貸 付 金	11,635	未 払 金	409,968
前 払 費 用	29,912	設 備 未 払 金	57,575
繰 延 税 金 資 産	45,178	短 期 リ ー ス 債 務	184,393
未 収 入 金	74,095	未 払 費 用	18,703
未 収 消 費 税	71,481	未 払 法 人 税 等	5,620
そ の 他	42,876	前 受 金	722,264
貸 倒 引 当 金	△13,898	預 り 金	8,840
		賞 与 引 当 金	77,260
		そ の 他	10,810
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,992,948</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,855,674</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,377,012</b>	長 期 借 入 金	861,280
建 物	1,635,129	長 期 リ ー ス 債 務	972,851
工 具 器 具 備 品	741,882	そ の 他	21,543
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>803,242</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,559,844</b>
ソ フ ト ウ ェ ア	230,045	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	332,977	<b>株 主 資 本</b>	<b>498,692</b>
専 用 実 施 権	235,260	資 本 金	395,050
そ の 他	4,959	資 本 剰 余 金	229,250
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>812,694</b>	資 本 準 備 金	229,250
投 資 有 価 証 券	167,100	利 益 剰 余 金	125,607
関 係 会 社 株 式	236,801	利 益 準 備 金	2,880
関 係 会 社 社 債	10,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	△128,487
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	10,783	繰 越 利 益 剰 余 金	△128,487
長 期 前 払 費 用	34,207	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>20,410</b>
敷 金 保 証 金	354,632	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>519,103</b>
貸 倒 引 当 金	△831	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>5,078,947</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,078,947</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		4,398,489
売 上 原 価		3,500,657
売 上 総 利 益		897,832
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,021,479
営 業 損 失		123,647
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,824	
関 係 会 社 業 務 支 援 料	5,419	
そ の 他	3,210	10,454
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	48,029	
そ の 他	947	48,977
経 常 損 失		162,170
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2,310	2,310
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,296	
減 損 損 失	181,138	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	19,999	204,434
税 引 前 当 期 純 損 失		364,294
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,670
法 人 税 等 調 整 額		△7,726
当 期 純 損 失		358,238

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高	366,500	200,700	200,700
事業年度中の変動額			
新株の発行	28,550	28,550	28,550
剰余金の配当			
当期純損失			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	28,550	28,550	28,550
平成19年3月31日残高	395,050	229,250	229,250

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日残高	2,880	245,263	248,143	815,343	—	815,343
事業年度中の変動額						
新株の発行				57,100		57,100
剰余金の配当		△15,512	△15,512	△15,512		△15,512
当期純損失		△358,238	△358,238	△358,238		△358,238
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					20,410	20,410
事業年度中の変動額合計	—	△373,750	△373,750	△316,650	20,410	△296,240
平成19年3月31日残高	2,880	△128,487	△125,607	498,692	20,410	519,103

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品(サーバ)……………先入先出法による原価法を採用しております。

(その他)……………最終仕入原価法による原価法を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産……………定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年から18年

工具器具備品 4年から15年

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。サービス提供目的のソフトウェアについては、見込提供期間を勘案のうえ提供可能な有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用……………リース契約に関するものについては利息法、その他については定額法を採用しております。

#### (4) 繰延資産の処理方法

株式交付費……………発生時に全額費用として処理しております。

#### (5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース取引の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(8) 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、498,692千円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)により作成しております。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が20,410千円増加しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 745,847千円
- (2) 偶発債務  
以下の関連会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。  
株式会社DOMIRU 91,316千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 28,973千円
  - ② 長期金銭債権 20,783千円
  - ③ 短期金銭債務 48,825千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 41,652千円
- ② 仕入高 74,253千円
- ③ 販売費及び一般管理費 20,714千円
- ④ 営業取引以外の取引高 414,554千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 の株式数 (株)
普通株式	31,024	1,246	—	32,270

(注) 普通株式の増加1,246株は、ストックオプションの行使によるものであります。

- (2) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

平成18年6月27日開催の第7回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ① 配当金の総額 15,512千円
- ② 1株当たりの配当額 500円
- ③ 基準日 平成18年3月31日
- ④ 効力発生日 平成18年6月28日

## (3) 事業年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年3月10日 臨時株主総会決議分	平成18年6月27日 定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	260株	346株
新株予約権の残高	260個	346個

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

減損損失	73,542千円
未払従業員賞与等	34,991千円
繰越欠損金	34,318千円
投資有価証券評価損	19,853千円
その他	13,713千円
繰延税金資産小計	176,418千円
評価性引当額	△131,240千円
繰延税金資産合計	45,178千円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

## (1) 事業年度末日における取得価額相当額等

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	リース資産 減損損失累 計額相当額	期末残高 相当額
工具器具備品	428,338千円	72,407千円	31,733千円	324,196千円

## (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	107,389千円
1 年 超	251,437千円
合 計	358,827千円
リース資産減損勘定残高	31,733千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 株式会社	東京都 港区	150,000	システム ソリューション 事業	50.3	—	システム 開発委託	ソフトウェア の取得	308,860	—	—

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 15,453円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 11,308円49銭 |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行を監査し、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。会計帳簿又はこれに関する資料について調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書の内容について検討いたしました。また、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書の内容について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

#### (2) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システム推進に向けて社内体制の整備が図られており、指摘すべき事項は認められません。

平成19年5月25日

さくらインターネット株式会社

常勤監査役 野崎 國弘 ㊟

常勤監査役（社外監査役）小川 清司 ㊟

監 査 役（社外監査役）梅木 敏行 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 第8期計算書類承認の件

本議案の内容につきましては、添付書類14頁～21頁に記載のとおりであります。なお、当社取締役会は本議案の内容を適法かつ適正と判断しております。

以 上

(ご参考)

## 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>資 産 の 部</u>		<u>負 債 の 部</u>	
流 動 資 産	1,369,036	流 動 負 債	2,841,066
現 金 預 金	704,328	買 掛 金	297,164
売 掛 金	347,543	短 期 借 入 金	728,002
た な 卸 資 産	130,085	一 年 以 内 返 済 長 期 借 入 金	285,000
繰 延 税 金 資 産	48,178	未 払 金	423,875
そ の 他	152,379	短 期 リ ー ス 債 務	186,445
貸 倒 引 当 金	13,479	未 払 法 人 税 等	6,137
		前 受 金	722,604
固 定 資 産	3,894,715	賞 与 引 当 金	85,099
有 形 固 定 資 産	2,390,273	そ の 他	106,737
建 物	1,636,030	固 定 負 債	1,851,528
工 具 器 具 備 品	754,243	長 期 借 入 金	874,770
		長 期 リ ー ス 債 務	976,758
無 形 固 定 資 産	782,999	負 債 合 計	4,692,595
の れ ん	62,775	<u>純 資 産 の 部</u>	
ソ フ ト ウ ェ ア	212,050	株 主 資 本	506,350
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	267,662	資 本 金	395,050
専 用 実 施 権	235,260	資 本 剰 余 金	229,250
そ の 他	5,250	利 益 剰 余 金	117,949
投 資 そ の 他 の 資 産	721,442	評 価 ・ 換 算 差 額 等	451
投 資 有 価 証 券	317,173	為 替 換 算 調 整 勘 定	451
長 期 前 払 費 用	34,207	新 株 予 約 権	20,410
敷 金 保 証 金	365,708	少 数 株 主 持 分	43,943
そ の 他	4,353	純 資 産 合 計	571,156
資 産 合 計	5,263,751	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,263,751

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,703,286
売 上 原 価		3,796,296
売 上 総 利 益		906,989
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,178,225
営 業 損 失		271,235
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,055	
関 係 会 社 業 務 支 援 料	4,219	
そ の 他	5,660	10,935
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	48,855	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	31,665	
そ の 他	5,241	85,762
経 常 損 失		346,062
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2,310	2,310
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,296	
減 損 損 失	161,001	
の れ ん 償 却 額	41,203	205,501
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		549,253
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		3,394
法 人 税 等 調 整 額		11,137
少 数 株 主 損 失		47,786
当 期 純 損 失		493,723

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



## 株主総会会場ご案内図

大阪市中央区安土町三丁目 1 番 3 号  
ヴィアーレ大阪 2 階クリスタルルーム  
TEL (06)4705 - 2411



地下鉄御堂筋線・中央線「本町駅」下車 1, 3 番出口より徒歩 3 分  
地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」下車 17 番出口より徒歩 5 分